

平成22年12月28日

社会福祉法人等代表者 様

京都府介護・福祉事業課長
(公印省略)

新型インフルエンザ予防対策の徹底について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、京都府の健康福祉行政につきまして、格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、乙訓保健所管内において、今シーズン府内初の新型インフルエンザウイルスが検出されました。

現在、インフルエンザ患者発生動向において、全国平均で流行期に入り、京都府においても一部地域で流行レベルに達しており、今後、府内全域で流行が拡大すると考えられます。

つきましては、貴法人等におかれましても、下記事項を参考に、インフルエンザ予防対策及び健康管理等の一層の徹底を図られますようよろしくお願いいたします。

【インフルエンザ予防対策について】

- 外出後のうがい、手洗いを励行する。
- 加湿器等を利用し、部屋の湿度を60～70%に保つ。
- 体調の悪いときは人混みを避け、外出の際はマスクを着用する。
- 過労や睡眠不足を避け、十分な栄養と休養をとる。
- ワクチンを接種する。(65歳以上は、定期予防接種の対象)
- 症状のある人は、速やかに受診するとともに、他の人にうつさないようマスク着用などの「咳エチケット」に努める。